

# [自己資本の充実の状況について<連結レバレッジ比率に関する開示事項>]

## (連結レバレッジ比率の構成に関する事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成26年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	2017年9月期	2018年9月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	6,807,815	7,016,997
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	6,843,404	7,054,150
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	35,589	37,153
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	44,710	50,448
3		オン・バランス資産の額 (イ)	6,763,105	6,966,548
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	5,627	5,105
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	24,941	13,031
6		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
8		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
9		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
11		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	30,569	18,136
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	655	2,897
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	655	2,897
オフ・バランス取引の額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額及び与信相当額	396,074	417,357
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	296,689	306,327
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)	99,385	111,029
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	536,117	598,478
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	6,893,715	7,098,611
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	7.77	8.43

(注)「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」(以下、IEUF)は、会計上、非連結の子会社ですが、自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。

## (前中間連結会計期間末の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。))

利益の積み上げによりTier1資本が増加したため、2018年9月期の連結レバレッジ比率は2017年9月期に比べ上昇しました。